

## 改善報告書

大学名称 北海道公立大学法人札幌医科大学（評価申請年度 平成 22 年度）

## 1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 理念・目的
	指摘事項	全学において学部・研究科ごとの人材養成に関する目的その他教育上の目的が学則等に定められていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学則及び大学院学則においては、第1条で本学全体の目的について定めているが、学部ごと、研究科ごとの教育目的等について定めた条項はなく、学則以外の規程においても定めたものはない。
	評価後の改善状況	<p>医学部においては、平成 24 年度に「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」に人材養成に関する目的（「教育課程の基本的考え方」）を記載した。</p> <p>保健医療学部及び大学院医学・保健医療学研究科においては、平成25年度に「札幌医科大学保健医療学部授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」及び「札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」、「札幌医科大学大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」に、「教育課程の基本的な考え方」を追加し、人材養成に関する目的等を記載した。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
① 「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」（平成 19 年規程第 97 号）		
② 「札幌医科大学保健医療学部授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」（平成 19 年規程第 98 号）		

③ 「札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」(平成 19 年規程第 99 号) ④ 「札幌医科大学大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」(平成 19 年規程第 100 号)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	3. 教育内容・方法
	指摘事項	<p>医学部及び保健医療学部において、学生による授業評価結果の活用が各教員に委ねられており、授業の改善に生かす組織的な取り組みがない。特に、医学部においては、評価結果に関する学生への公表が十分ではないので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>医学部においては、学生による授業評価について①科目全体の講義評価、②PBL チュートリアルの評価、③臨床実習の評価の3つがあり、それぞれ集計して年次報告書（冊子）として刊行し、各担当教員に配付している。授業評価を活かした組織的な授業内容改善までの取組や教員の個別評価実施については検討段階となっている。</p> <p>保健医療学部においては、臨床（地）実習科目を含む全科目の授業評価を実施している。授業評価の結果は、常勤・非常勤を問わず、自由記載も合わせて該当科目の担当教員に通知し、改善点について提出を促している。授業評価は全科目について5段階評価の平均点を学部ホームページに掲載し、一般に公開している。近年、授業評価の回収率が低下し始めており、回収方法や科目へのフィードバックの仕方を検討する必要がある。</p>
	評価後の改善状況	<p>平成 22 年度に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置し、評価結果の活用について検討を行い、平成 23 年度には、ベストティーチャー賞を導入するなど組織的な取組を進めた。</p> <p>また、授業評価の公表については、平成 22 年度から大学ホームページに両学部の集計結果を掲載し、学生及び教員への公表を行っている。</p> <p>※ベストティーチャー（B T）賞：学生から優れた授業を行ったと評価された教員を表彰する。表彰を受けた教員（ベストティーチャー賞上位3位まで）から、授業を行うに当たっての準備、話し</p>

	方及び工夫している点などの情報を収集し、ホームページで公開することにより、教員間で優れた授業の共有を図っている。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>① 「札幌医科大学教育研究評価委員会規程」(平成 22 年規程第 33 号)</p> <p>② 「ベストティーチャー賞の実施について」(教育研究評議会資料(平成 23 年 7 月開催))</p> <p>③ 「教育評価のお知らせ (B T 賞等)」(本学ホームページに掲載)</p> <p>④ 「教育評価活動報告 (授業評価結果)」(本学ホームページに掲載)</p> <p>※本学ホームページ・医療人育成センター教育開発研究部門ページ (URL : <a href="http://web.sapmed.ac.jp/cme/d_meded/kyouiku/index.html">http://web.sapmed.ac.jp/cme/d_meded/kyouiku/index.html</a>)</p>	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	3. 教育内容・方法
	指摘事項	<p>全学において、シラバスの授業内容の記載に精粗が見られる。また、成績評価基準が明確に示されていない科目が見られるため、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>医学部及び保健医療学部ともに、シラバスの学習内容の項目について、記載量に教員間での差が見られる。また、評価基準が明示されていない科目もある。</p> <p>医学研究科及び保健医療学研究科ともに、大学院履修概要の学習内容の項目について、記載量に教員間での差が見られる。また、医学研究科においては、評価基準の項目がないことから評価基準が明示されておらず、保健医療学研究科においては、評価基準が明示されていない科目もある。</p>
	評価後の改善状況	<p>医学部においては、平成 22 年度のシラバスから、評価方法項目を統一した上で、基準に%表記を取り入れることにより、成績評価基準を明確化している（平成 22 年度の評価受審時に追加資料として提出済み）。平成 26 年度のシラバスについても、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。</p> <p>保健医療学部においては、平成 26 年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。</p> <p>医学研究科においては、平成 26 年度のシラバスから、博士課程と修士課程それぞれの課程の特性を考慮した上で、成績評価方法や成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。</p>

	保健医療学研究科においては、平成 26 年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 26 年度シラバス（医学部講義要項）</li> <li>② 平成 26 年度シラバス（保健医療学部授業要項）</li> <li>③ 平成 26 年度大学院履修概要（大学院医学研究科）</li> <li>④ 平成 26 年度大学院履修概要（大学院保健医療学研究科）</li> </ul>	
※ 上記①～④については、電子データ（CD-R）を添付。	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	3. 教育内容・方法
	指摘事項	全学において、外国人留学生の受け入れ制度や短期留学助成制度があるものの国際的な教育研究交流の実績が少ないので改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本学の中期目標（平成 19 年度～平成 24 年度）において「国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。」ことを基本目標の一つとして掲げて取り組んでおり、国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針としている。</p> <p>・外国人留学生の受け入れについて  医学部においては平成 11 年度以来継続して私費外国人留学生を若干名募集している。これまでの志願者数は毎年 0～数名であり、合格者は平成 11 年度 1 名、平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 1 名の合計 4 名である。</p> <p>保健医療学部においては、平成 16 年度～平成 20 年度で、外国人留学生の受け入れは作業療法学科に 4 名で、すべて中国人である。平成 21 年度は韓国から各学科に 1 名、計 3 名を受け入れている。</p> <p>・短期留学助成制度について  平成 20 年度からは、国際的水準の研究者を育成することを目的に、大学院生、研究生を対象とした 1 ヶ月（平成 20 年度は 2 ヶ月）～3 ヶ月の海外での臨床研修を対象とした短期留学助成制度を創設し、平成 21 年度には大学院生 1 名が助成を得て、米国に短期留学している。</p>
	評価後の改善状況	各学部において、継続して私費外国人留学生を募集している。入試による外国人留学生の受入れに関しては受験希望者の動向によるところが大きいものの、平成 23 年度には、各研究科において、募集要項等について従来の英語版ホームページを充実させ、優秀な外国人留学生の受入れを推

	<p>進するため広報活動の充実に取り組んだ。</p> <p>短期留学助成については、平成 24 年度から対象者に研究医を加えるなど、研修機会の拡充も図っている。</p> <p>海外校との協定については、アルバータ大学をはじめ既に協定を締結していた海外協定校との交流を引き続き促進した。</p> <p>そのうち、アルバータ大学については、昭和 58 年度に協定を締結していた医学部・歯学部に加え、平成 22 年度にリハビリテーション医学部、平成 25 年度には看護学部と新たに協定を締結して、より一層の交流推進を図るとともに、平成 11 年度から実施している医学部・保健医療学部の学生を対象とした語学研修については、平成 24 年度以降、事前にオンラインテストにより学生の英語能力に応じたクラス分けをするなど、より有意義な研修となるよう内容の充実を図った。</p> <p>参加学生へのアンケートにおいても、「想像以上に有意義な研修だった。外国の友人ができてコミュニケーションをとったり、将来やりたいことが見つかったり、他国の文化に触れて日本の良さを再認識できたり、ホストファミリーとの絆ができた」「異文化の人間と話すことがこんなにも刺激的なものだとは思っていなかった。今後の人生においてかけがえのない 3 週間となった。」などの意見が寄せられている。参加者の募集に当たっては、こうした体験談を周知することなどにも努め、参加者は増加傾向にある。</p> <p>さらに、平成 23 年度には韓国カトリック大学と新たに交流協定を締結し、双方の医学部の臨床実習学生の派遣・受入による学生の交流促進に努め、協定締結以降、毎年相互に 2 名の学生の交流を行っている。参加学生へのアンケートにおいても「韓国の医療だけでなく、医学生の教育システ</p>
--	---



	<p>ム、韓国の文化、価値観を学ぶことができた」「韓国の医学生から刺激を受けることができた」など、有意義な実習であったとの意見が寄せられており、参加者も堅調に推移している。</p> <p>また、平成 22 年度には保健医療学部の研究交流促進を図るため香港理工大学と学部間交流の覚書を取り交わした。</p> <p>学生の医学交流への支援としては、(財)医学教育振興財団で実施している「英国大学医学部での臨床実習のための短期留学」に応募があった医学部学生を財団へ推薦し、合格した学生を英国大学へ派遣し充実した臨床実習の機会を与えた。</p> <p>「研究室（基礎）配属」及びMD－PhDの海外研修をメルボルン大学において実施し、国際水準の医師、医学者の育成に努めた。</p> <p>さらに、海外から臨床実習等の申し入れがあった医学生を国際交流学生として受け入れ、学生の交流の推進に取り組んでおり、近年は増加傾向にある。</p> <p>国際社会への支援として、保健医療学部において、JICAの委託による中南米の日系人への技術協力を通じて国づくりに貢献することを目的とした研修員（現地の理学療法士、作業療法士の資格を持ち臨床経験がある者）を受入れるとともに、仏語圏アフリカ諸国の教育機関等で看護師や助産師の教育に従事している指導者を対象とした母子保健研修を受け入れた。</p> <p>また、コースチャ基金によるサハリン州医師の受入を通じ、海外医療従事者への臨床実践機会の提供、人材育成、技術指導等の支援に取り組んだ。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><b>【短期留学派遣実績】</b></p> <p>[H22] 1 名、[H23] 1 名、[H24] 1 名、[H25] 1 名</p>	

**【海外協定校等との交流実績】**

- ・アルバータ大学との交流（研究者）  
派遣 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24] 2名、[H25] 1名  
受入 [H22～H25]なし
- ・アルバータ大学との交流（医学部・保健医療学部学生を対象とした語学研修）  
派遣 [H22]10名、[H23] 8名、[H24] 8名、[H25] 8名
- ・中国医科大学との交流  
（研究者）派遣 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24]なし、[H25]なし  
受入 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24] 1名、[H25] 1名  
（学生）派遣 [H22] 2名、[H23] 2名、[H24]なし、[H25] 2名  
※H24年度については中国の情勢が不安定であったため中止  
受入 [H22] 2名、[H23] 2名、[H24] 2名、[H25] 2名
- ・韓国カトリック大学との交流（学生）  
派遣 [H23] 2名、[H24] 2名、[H25] 2名  
受入 [H23] 2名、[H24] 2名、[H25] 2名
- ・フィンランドとの交流(研究者)  
派遣 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24] 1名、[H25] 1名  
受入 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24] 1名、[H25] 1名
- ・カルガリー大学（研究者）※平成23年6月で協定終了  
派遣 [H22]なし、[H23] 1名  
受入 [H22～H23]なし
- ・マサチューセッツ州立大学との交流（研究者）  
派遣 [H22～H24]なし、[H25] 1名  
受入 [H22～H25]なし
- ・佳木斯大学との交流（研究者）  
派遣 [H22] 1名、[H23] 1名、[H24] 1名、[H25] 1名  
受入 [H22] 1名、[H23～H24]なし、[H25] 1名
- ・香港理工大学との交流（研究者）  
派遣 [H23] 1名、[H24] 1名、[H25] 1名  
受入 [H23]なし、[H24] 1名、[H25]なし

**【海外研修に対する支援及び国際交流学生の受入れ】**

- ・(財)医学教育振興財団「英国大学医学部での臨床実習のための短期留学」  
[H22] 1名、[H23] 1名、[H24]なし、[H25]なし

<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部学生の「研究室（基礎）配属」及びMD－P h Dの海外研修（メルボルン大学へ 73 日間） [H22] 1 名</li> <li>・国際交流学生の受入 [H22]1 名、[H23] 1 名、[H24] 1 名、[H25]4 名</li> </ul> <p><b>【国際社会への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J I C A 日系研修受入（長期 10 ヶ月） [H22]なし、[H23] 1 名、[H24] 1 名、[H25] 1 名</li> <li>・ J I C A 母子保健研修受入（短期 6 週間） [H22] 9 名、[H23] 8 名、[H24] 9 名、[H25] 8 名</li> <li>・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金（コースチャ基金）に係る受入 [H22] 1 名、[H23]なし、[H24] 1 名、[H25] 1 名</li> </ul>					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	10. 施設・設備
	指摘事項	<p>教育・研究施設は老朽化が著しく、特に東棟については安全面から見ても改築整備の必要性が高い施設となっているが、耐震改修が進んでいない。現在、施設設備についての検討を進めている貴大学および北海道において、早期の対策を講じるよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>特に東棟については、5階を増築した経緯があり、耐震改修が困難であることから、安全面から見ても改築整備の必要性が高い施設となっている。</p> <p>附属がん研究所、教育研究機器センターなどの研究施設についても、教育施設と同様に老朽化が著しく、改築整備が必要となっている。</p> <p>こうした各施設等の老朽化の解決策は当面、厳しい財政状況の下で困難な状況にあるため、不具合を未然に防止する予防保全を計画的に行い、可能な範囲での施設の長寿命化を図ることとし、平成19年度に「施設長期保全計画」を定めたところであり、計画に沿って適切な修繕措置を進めている。</p>
	評価後の改善状況	<p>北海道においては、本学からの要望を踏まえ、平成24年3月に「札幌医科大学施設整備構想」を策定し、平成25年度以降、順次、施設の改築整備をすることとした。</p> <p>特に老朽化が著しい東棟を含む教育棟や研究施設については、現在地において改築をすることから、2期に分けて整備することとし、第1期は平成26年度から29年度までを予定しているところである。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>① 「札幌医科大学施設整備構想」(平成24年3月北海道策定)</p>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	

	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

## 2. 改善勧告について

本学は平成 22 年度の大学評価（認証評価）結果において、勧告を受けていない。